

令和元年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和元年12月10日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和元年12月10日	開会 閉会	1時30分 2時23分	
場 所	第一会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	福元 弘和
	教 育 長 職務代理者	鮎川志津子	委 員	岡村理栄子
			委 員	浅野 智彦
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	生涯学習課長	関 次郎
	生涯学習部長	藤本 裕	オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長	内田 雄介
	庶務課長	松井 玉恵		
	学務課長	河田 京子	図 書 館 長	菊池 幸子
	指導室長	浜田 真二	公 民 館 長	林 文男
	統括指導主事	平田 勇治		
	指導主事	田村 忍		
	指導主事	西尾 崇	庶務課庶務係長	中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 2 3 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について
第 3	議案第 1 5 号	小金井市教育委員会の教育目標について
第 4	報 告 事 項	1 令和元年第 4 回小金井市議会定例会について
		2 小学校連合音楽会について
		3 令和元年度成人の日記念行事について
		4 その他
		5 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和元年度第12回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元委員と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第23号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

大津学校 それでは、提案理由についてご説明する。

教育部長

教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市職員安全衛生管理規則第21条の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会委員、安全管理者及び衛生管理者の任期満了に伴い、新たに委員を任命する必要性が生じたが、本件は教育委員会で議決すべき事項で、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、そのご承認を求めるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長 それでは、細部についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された、小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条において設置及び運営体制等の取り扱いについて規定されている。職員団体の推薦による教育委員会事業場安全衛生委員会の委員、また、安全管理者および衛生管理者は令和元年11月18日付けをもって、任期満了となる。このため、本年10月29日付けで、職員団体に対して教育委員会事業場安全衛生委員会の委員の推薦依頼を行い、10

月31日付けで職員の推薦があったもので、委員が任命を行うとともに、安全管理者及び衛生管理者を任命するものである。任命する委員等は、議案をご覧いただきたい。

なお、今回任命する委員等の任期は、令和元年11月19日から令和3年11月18日までの2年間となる。

説明については以上となる。ご審議の上、ご議決賜るようお願いする。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はないか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第23号教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理については、承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件については、承認することと決定した。

次に、日程の第3、議案第15号小金井市教育委員会の教育目標について及び日程第4、報告事項4その他小金井市の教育スローガンについて、円滑な議事進行を図るため、以上2件を一括議題といたしたいと思うが、これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。以上意見については、一括議題とすることに決定した。

それでは、提案理由を説明願う。

大津学校
教育部長

それでは、提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の教育目標を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長

それでは、議案15号について、細部についてご説明する。

前回と前々回にも協議いただき、ご指摘を受けた内容を踏まえ、変更いたしましたので概要についてご説明する。

資料1、新旧対照表をご覧ください。はじめに、教育目標本文である。

学校教育においては、1行目に、一人一人の子供が未来を創造する当事者であること。2行目の、創造的な課題発見・解決力を身につけてもらいたい旨を明記した。また、丸の3つ目に、協働して問題を解決していくための育成を図ることを整備した。さらに、中盤以降の文章、生涯学習に係る内容として、丸を2つ、追加している。最後に、学校教育と生涯学習の充実に向けてと整理し、教育目標本文を閉じている。

なお、教育目標前文については、変更はない。詳細については資料をご覧くださいと思う。

報告4については、指導室からご説明する。

議案についてはよろしくご審議、ご議決賜るようお願い申し上げます。

浜田指導室長

教育スローガンについて提案する。

前回の教育委員会において、福元委員からは、口ずさめるぐらいの長さに簡素化したもの、浅野委員からは、子供たちがずっと頭に入るぐらいの形のものを、というご意見をいただいた。

さまざま検討した結果、教育目標の考えをまとめて、端的にあらわす教育スローガンという形にして、別に定めていくのがよいのではないかと考え、資料のとおり提案する。

「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」。「笑顔」いっぱいのところには、一人一人を大切に作る空気があります。「わくわく」いっぱいのところには、一人一人が生きる真の学びがあります。」子供たち一人一人を大切にされた教育、楽しくわくわくする授業を目指していくということをあらわしている。

説明は以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。お願いします。

福元委員

教育目標のほうであるが、非常によくまとまっていると思う。1

つだけ、ちょっと教えてほしい。「道德心にあふれ、」を今回外して、それにかわるような言葉が新しいほうにも入っている。確認のためにその意図を説明してほしい。

大熊教育長

僕のほうから説明させていただく。

今回の新しい学習指導要領の道德の授業の中で一番重要視される内容といわれるものは、いわゆる議論する道德ということがうたわれている。これまでは、ある一定の価値観を子供たちに身につけさせるために授業を行ってきたが、これからの未来をたくましく生きる子供たちにとって、道德は、自分たちで価値をつくり上げていく、価値に気づいていく。議論することを通して、そういう新しい価値観をみずからつくり上げていくということが重要なのではないかというふうに考えた。

これまでのことでいくと、道德心という形で、ある一定の価値観を身につけさせるというようなことを想定される、というふうに思われたので、下にも、丸ポチのところにあるように、寛容で思いやりのある人、または自他の人権や多様な文化を尊重できる人。そこはもう外せないと思うが、それ以外のというか、それを含めた価値観をともに語り合うことによって、一人一人が成長する。そういうことを目指したいと考えて、あえてそういう形の記述にさせていただいた。

室長のほうで、何か補足があれば。

浜田指導室長

指導室長である。言葉を生成していく中で、「人間性豊かに」というところ。これ、人間性って何だろうということを話し合ったところ、やはり道德心も含めた「人間性豊か」ということがいえるので、今回は「人間性豊か」を残して、その中に道德心を入れようということに考えていた。

以上である。

大熊教育長

ということである。

福元委員

ありがとう。よくわかった。

大熊教育長

いいか。

福元委員

かえってよくなったと思っている。

大熊教育長

何かこう、価値観を強制するというようなことはあってはならないことだと思うので、その辺を、学校にもよく伝えて、教育委員会の趣旨をわかってもらえればなというふうに思う。その辺に努めてまいりたいと思う。

ほかにあるか。じっくり考えていただいて結構である。ここはちょっと、じっくりいきたいと思う。

浅野委員

ちょっとよろしいか。浅野である。箱の中の丸4つ、丸2つとなっているところの最初の学校教育に関する記述の丸であるが、非常によくまとまっていて、内容はもちろんこれで、私も大賛成であるが、順番はまだ少し、考える余地があるかなという気もしていて。

例えば、2番目と3番目は逆でもいいかなとか。「みずから学び、協働して問題を解決していく創造力豊かな人」のほうが、原則に近いというか、それが1つ上にきていてもいいかなという感じが、私はした。

それから、生涯学習のほうの丸2つであるが、多分、丸1つ目が個人学習というか、各自が各自で勉強をするというようなことだと思う。後半が、みんなで学習することだと思うので、学びの場というところを、例えば学び合いの場というふうにしたほうが、みんなでやるんだということがもう少しはっきり表現できていいかなという印象を持った。

以上である。

大熊教育長

なるほど。ここが決めるので、今のことに関して、ご意見をいただけるか。

鮎川教育長
職務代理者

私はこの新しい教育目標を拝見し、今まで2回の教育委員会でじっくり時間をかけて話し合っ、意見も出し合ってきたので、完璧だと思って読んでいたが、上4つの丸の中の「地域社会の一員として、社会貢献できる人」のほうが、3番目よりも具体的であり、こちらを3番目にしたほうがいいと、ご意見を伺って思った。ここで変えることができるのか。

松井庶務課長 議案としては、原案可決かそうでないかということになるので、今日としては保留という形にして、この案件は今日は議決しないという形になろうかと思う。

鮎川教育長 職務代理者 そうか。この順番を入れかえて、決めることはできないということなのか。

松井庶務課長 例えば議会であれば、修正案として議案を出して、それを審議して可決するかというふうには、通常なるので。この議案の形が、このままでは議決できないということであれば、そのような取り扱いになる。

大熊教育長 ちよつと休憩する。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時48分

大熊教育長 再開する。

鮎川教育長 職務代理者 済まない、休憩を招くような発言が続き、失礼した。
浅野委員がおっしゃった、丸4つのうちの2番目と3番目を入れかえるという点。そして、2点目の学びの場についても、素晴らしいと思ったが、学び合いの場とするとさらにこの生涯学習の本来の目的がわかる。小金井市は教える方も、ご指導くださる方も、学ぶ側の方も、皆様それぞれ意識が高い方であるので、学び合いの場という言葉がとても小金井市らしくてよいと思う。

ただ、まぜ返すようで申しわけないが、今回、この案を保留してまで変えたいということではない。現案状が素晴らしいと思っているので、皆様にご判断はお任せする。

大熊教育長 いかがするか。福元委員、いかがか。

福元委員 教育目標であるから、非常に大事なので、これから可能であるのであれば検討してほしいと思う。

岡村委員 学び合いの場というのは語呂がいいなと思い、感じもいいなと思ったが、今、鮎川委員がおっしゃったように、教える人も教わる人もという、鮎川委員がおっしゃったのがすごく納得できて、やはり学び合いの場のほうが的確だと思うので、修正を出してもいいと思った。

大熊教育長 それでは、最初の学校教育のことは、「自ら学び、協働して問題を解決していく、創造力豊かな人」というのを2番目に置いて、「地域社会の一員として、社会貢献できる人」を3番目に置くという形に変更をする。

それから、社会教育の分野に関しては、1つ目の丸が個人の学びの場、そして2番目のところが、いわゆる仲間、集団の学びの場というふうに考えると、「学びの場」という記述を「学び合いの場」にしたほうがよいということにまとまったが、こういう修正をするということではよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 今の浅野委員の提案については、今のようによまとめさせていただきたいと、そういうふうに思う。

ほかにあるか。

岡村委員 「健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる」という言葉を入れていただいていたよ良かったと思う。現代、学校保健の現場では、学校にいる子供たち、この子供たちの健康を守っていきこうというだけではなく、その子供たちが生涯にわたって、自分の健康を考えて、健康でいてほしいという学校保健の教育ということが大きな目的になっているので、これに関して、とても大切な言葉、「健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人」を入れていただいて、ほんとうにタイムリーでありがたいと思った。

大熊教育長 その辺はいかがか。鮎川委員、どうか。

鮎川教育長 岡村委員がおっしゃったとおり、タイムリーという今、期を熟し

職務代理者 ている。入れていただいて、とてもよいと思う。

大熊教育長 これはやはり、新学習指導要領の、予想困難な時代にたくましく生きていく子供というふうになると、どうしても子供たちが身につける知識とか、創造性とかということに視線がいきそうであるが。一方で大切なのは、みずから健康で生きていくという、そういう力もあわせて大切だということで、その辺が丸ポチで、1つ出てくるということはとても大事なことだと思う。この辺、学校に伝えるときにはしっかり伝えていきたいというふうに思うが、いかがか。よろしいか。

それでは、この小金井市教育委員会の教育目標についてはよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 もう1つ、今回、委員の皆様からいただいた意見に基づいて、初めてだが、小金井市の教育スローガンという形で提案させていただいたが、これはいかがか。

福元委員 前回、端的な表現をととか、口ずさめるような表現をととか申し上げたが、これを見ていると、小金井の教育を、まさに端的にあらわしたスローガンだと思う。言葉の選び方もよかったと思う。「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」。小金井の教育を端的に表現していて、よいと思う。

鮎川教育長
職務代理者 私も大賛成である。今まで、スローガンというものがなかったが、教育スローガンを作成してくださるとい、新しい発想に、まず脱帽した。「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」。口ずさむだけで、自分も元気になれる。教育目標は、理念が書かれているが、「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」という言葉で、子供たちも、先生方も、そして小金井市民の皆様が、教育はわくわくするものだという、知的好奇心を満たして、このようなスローガンを口ずさんでいけると、いいと思う。ありがとう。

浅野委員 質問ということになると思うが、これは教育目標、教育スローガ

ンの位置づけということであるが、教育目標と連動する形で、でも教育目標に含まれていない文章ということになるか。というのも、これが報告事項のところに入っている。文章としての性質というのは、どういう……。例えば、わりとゆるやかに改訂できるようなタイプのものなのかとか、そういったことはどうなのか。

大熊教育長 これの位置づけは、いわゆる、小金井市の基本計画の中に、僕らの名刺にも書いてあるスローガンがある。あれと同じような位置づけで、今度の新しい教育目標の、一言で言うとこれだという、そういう形の位置づけでいきたいと思うが、スローガンを法律的にいうとどうなる。別がない。

大津学校
教育部長 本来であれば、教育目標とは準じてつくらなければいけないが、今回、特にスローガンという形で、ここを出しているが、まだ位置づけというものは今のところはないような状態になっている。

ただ、あくまでも来年度はこのスローガンを掲げていき、これが浸透するようであれば、きちんとどこかに位置づけしなければならぬかなというふうに思っていたところである。というような位置づけになる。

浅野委員 ありがとう。よくわかった。内容的には私は大賛成で、子供の頭にすっと入るようなということで前に申し上げたが、まさにそのような形になっていて、大変うまいなというふうに思った。

1点だけ、1行目の「一人一人を大切に作る空気があります。」という、この「空気」という言葉は、もう少し、何か工夫の余地はないかというふうに、思うところがあるが、ちょっと、うまい代案が思いつかないので、引き続き、考えさせていただければと思う。

大熊教育長 これは、雰囲気がいいかなというようには思っているが、またちょっと考えたいと思う。

この「笑顔いっぱい」というのは、今、先日発表されたが、不登校の子供が、実は急激に今、多くなっているんだそうだ。学校に行かないということはほんとうにつらいだろうと思うし、そういう子供にとって、やっぱり笑顔は消えているだろう、全ての子供が、笑顔で学校に通えるようになる、そんな学校をつくっていきたい。

もう1つは、「わくわくいっぱい」というのは、授業を楽しみにして、わくわくする瞬間がある。わくわくするような授業が行われる。わくわくするようなイベントがある、行事がある。そういう学校をつくっていききたいという1つの願いなのである。

もう1つは、やっぱり授業をやるときに笑顔で授業をやっている。先生の、笑顔あふれる先生であってほしい。そのためには働き方改革もしっかりやらなきゃいけないとは思っている。

それで、もう1つは、自信を持って、わくわくしながら、この授業面白いぞという気持ちで、先生方が、自分のやる授業をわくわくしながら授業に取り組んでもらいたいという部分。そんな気持ちもある。

さらに、全ての市民の人たちが、生涯を通じて、「人生100年時代」といわれているときに、笑顔いっぱいになって、さまざまなイベントや、そのほか地域の行事にわくわくしながら参加できる。そんな生涯学習も進めてもらいたいという、実は3つの思いがこの中には入っている。

そういうことを、みんなで目指していきたいなということで、このスローガンをつくってきたという経緯ではある。

これがまさに、今まで進めてきた小金井の教育のスタイルではないかと、こんなふうに思っているところであるが、どうか。笑顔いっぱい、いいよね。と思うが、どうか。

鮎川教育長
職務代理者

先ほども申し上げたとおり、ほんとうにすてきなスローガンだと思う。

岡村委員

子供たちも守りやすいというか、理解しやすいスローガンでいいと思う。

大熊教育長

教育委員会の訪問があったときに、先生方に笑顔いっぱいになっているか、子供たちのわくわくを引き出せていますかということだけでも授業改善が進めていけると思うし、先生方、笑顔で授業できているかというのも、それから、先生たちが授業をやるときにわくわくしているかという。

でも、これを実現するためには、ほんとうに高い道のりがあると思う。その辺のところも少しずつ、整理できたらいいかなと思って

いる。

教育委員会として、これを実現するためにはやらなきゃいけないこと、いっぱいあると思うので、その辺を精査しながら取り組んでまいりたいと、そんなふうに思っているところである。いかがか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第15号小金井市教育委員会の教育目標については、一部保留として、先ほどの2点について変更をしたいというふうに思う。それでよろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

保留にすることでご異議なしと認める。これでいいか。

次に、日程の第4、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

はじめに、報告事項1、令和元年第4回小金井市議会定例会について報告願う。

大津学校
教育部長

学校教育部長である。

それでは、令和元年第4回市議会定例会について、はじめに、学校教育部から報告させていただく。報告事項1資料をご覧いただきたい。質問内容が記載してあるので、今回、回答内容のご報告をさせていただきます。

一般質問の関係である。学校教育関係では、報告1にあるとおり、3名の議員からご質問等をいただいたところである。その主な内容についてご報告させていただきます。

まず1人目、吹春議員からである。市で所有等しているテントを学校の運動会で使用できないかのご質問をいただいたところである。回答としては、各学校で所有しているテントで不足するような場合には、市が所有しているテントを、事前に調整の上で使用可能である旨、答弁しているところである。

2人目、遠藤議員からは、子供を見守る家、カンガルーのポケットの現状及び今後の方向性についてのご質問をいただいたところである。回答としては、現在の登録数1,191件及び家庭等への周知方法を説明し、現在、二課で所管していることが課題である旨、

答弁しているところである。

3人目、田頭議員からは、本市でも外遊びの実態調査からガイドブックの策定を行わないかについてのご質問があった。回答としては、各学校において、休み時間等における外遊びの奨励、縄跳びや持久走など、継続して取り組み、体力向上に取り組んでいる現状を説明し、ガイドブックの策定については国や東京都が作成しているリーフレット等を参考とし、調査研究していきたい旨、答弁している。

また、厚生文教委員会、行財政改革推進調査特別委員会では、学校施設の長寿命化計画の策定について、小学校給食調理業務のさらなる委託について、学校管理における不適切な会計事務処理についての話題が取り上げられたものである。

以上で、学校教育部からの報告を終わりとする。詳細等については、Y o u t u b e等で録画配信されている。会議録もそろそろホームページにアップされると思うので、そちらのほうをご確認いただければと思う。

以上である。

大熊教育長

続いて、生涯学習部である。

藤本生涯
学習部長

生涯学習部は、こちらご記載のとおり、2名の議員の方から質問をいただいている。

まず、1人目、たゆ久貴議員である。市民がもっと身近にスポーツができる環境整備を求めるということで、4点の質問である。

まず、1点目、公共施設総合管理計画での公共スポーツ施設の位置づけということ、スポーツ施設を充実すべきということである。回答としては、現在、総合体育館、栗山公園健康運動センターは建築年数が経過しており、設備機器等の経年劣化や建築要素の損傷が進んでいる。このことから、両施設における老朽化の著しい箇所の洗い出しを含めて、施設使用を継続するための長期修繕計画の作成に取り組んできたところであり、今後はこの計画に沿った維持管理を努めることになる。市民が安全に、安心して利用でき、スポーツ活動の場を充実させ、スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進していきたいというふうに答えている。

2点目、市内大学との連携で、大学の施設を使用できるよう、利

用できるようにすべきということである。回答としては、現在のスポーツ施設の配置状況は、市域の中央から北寄りに集中している傾向にあることから、昨年度、市南部に位置する総合学院テクノスカレッジの体育館を市民に開放していただく覚書を締結している。開放日数が限られるが、スポーツ施設不足を解消する一助となると考えており、他の民間施設や大学における類似施設の開放についても、引き続き、協議、努力していきたいということである。

3点目、上水公園にバスケットボールコートをと、という質問である。こちらについては、施設の有効活用という観点からはよい提案であると受けとめているが、現在の施設の稼働率や広さ、また利用者の安全面の確保等、こちら、必要に応じてフェンスを設置する必要性もあることから、それらを鑑みると、現状では難しいというふうと考えていると答えている。

また、4点目、新たな施設を建設しないのかということに対しては、教育委員会としては、まずは既存施設について市民が安全に、安心して利用できるように整備を進めることが最優先であり、同時に、民間や大学における類似施設を開放していただくことで、スポーツ活動の場を充実させ、スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進していきたいということである。

続きまして、湯沢綾子議員からである。こちらは浴恩館公園の隣地取得に係る検討状況等を伺いたいということで、質問をいただいた。答弁としては、本件土地の活用については、約2,000筆の賛同署名が添付された陳情書が市に提出され、市議会において全会一致で採択されており、市長からは総務企画委員会において、歴史的価値の保存や、歴史資料の市民への公開の場としていくこと、自然、歴史の学習の場、癒やしや地域愛の醸成のための象徴的な空間としての整備活用を軸とした検討に着手する旨の発言もあり、その活用について検討を行ってきた。

また、本件土地は緑センター、浴恩館公園及び浴恩館公園運動施設、文化財センターに隣接しており、これらのエリアを一体的に活用することにより、それぞれの施設の機能を高め、生涯学習の場の充実を図っていくために確保することは有益であると考え、生涯学習部では、本件土地に係る現況、周辺施設等の位置づけ、課題等について考察し、活用内容について検討して、その検討結果に基づく活用内容として、法律にのっとり、手続きを進めていくところとい

うふうにお答えしている。

現時点においては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づいて申請が出された土地であるが、実際、市は買えないということで、協議のほうは不成立に終わっているところである。この内容については、一応、民間の地権者さんがいるということで、今後、経過も含めて、市議会等、担当委員会等で経過も含め、報告していく予定としている。

以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長
職務代理者 1番のテントについて、私も同様にうまく使えないかと考えていた。昨年、小学校の運動会では、雨が降ったという記憶であるが、テントを子供たちのほうにも用意している学校があった。雨が降り出したときに、子供たちがぬれずに済んだ。今年、子供たちにテントを用意していた学校は、日陰ができていたので、直射日光に当たらずに済んで、よかった。小学校の運動会は重なるので、市の持っているテントで全校分は無理と思うが、テントに限らず、市で所有しているさまざまな備品を学校行事で使えるといいと思う。そういう仕組みがこれから展開されていくとよいと思っている。

岡村委員 私も、運動会は春のほうよりは、秋のほうは紫外線のことを考えて、いいと思ったが、非常に台風が多いし、紫外線は強くなるし、なかなか運動会も、子供たちの体の負担になるなというふうにつくづく思っている。鮎川委員に、みんなテント張ってあったところもあったよと言われて、すごくうれしく感じた。敷地的に難しいのもあったりするのかもしれないが、やはり朝から昼ぐらいまで、子供たちの皮膚は薄いし、すごく紫外線が当たると免疫機能が落ちたりするので、できたら、三小とかだと、梶野町町内会テントとかもあって、借りるだけ借りて、欲しいなと、つくづく思っている。市のも、よろしく願います。

でも、場所的に張れないというか、運動場が低くて張れないのかかなと思うところもあったが、なるべくテントを子供たちの上にも、張っていただきたいとつくづく思っていた。

よろしく願います。

大熊教育長 よろしいか。これは、子供たちの、いわゆる運動会の運営に関して、先生方は一生懸命やっていて、前日に全てのテントを張ってとやると、ものすごい労力なのである。大変なことはわかるが、やっぱり、こういうことになってきたときに、学校の先生だけでこれを全部やるというのは、ちょっと難しい状況にもなっていると思うし、テントを張ったら、もしも風が吹いてきたら、飛ばないようにちゃんととめなきゃいけないとか。そう簡単に、あるから張ろう、ということや、それから、テント1つにしても、ものすごく重たいので、それをどこから持ってくるというだけでも、これ、大変なことになるので。大切なことはものすごくよくわかるのだが、その点も含めて検討していかなきゃいけないことだなと。

鮎川教育長 なかなか難しい問題がたくさんあるということか。わかった。
職務代理者

大熊教育長 大切なことは、十分にわかっているが。子供の安全も守らなければいけないと思うが。先生だけで全部、これをやるのではなく、地域の方々にも応援をいただいて、進めていくということが大事なかなという感じはする。

 よろしいか。

 事務局の説明は終わった。以上で報告事項1を終了する。

 次に、報告事項の2、小学校連合音楽会についての報告願う。お願いする。

西尾指導主事 小金井市立小学校連合音楽会について報告する。

 10月25日金曜日、午前10時から午後3時30分まで、小金井市宮地楽器ホールで連合音楽会が開催された。連合音楽会は市立小学校が午前の部、午後の部、4校に分かれ、小学校ごとに5年生の児童が、合唱や合奏を披露するものである。合唱、合奏ともに、各学校で工夫を凝らした演出がされていた。衣装をそろえたり、呼びかけを交えたりしながら、思いを一つにして歌を演奏しようとする姿が見られた。合奏ではさまざまな楽器が使われていた。児童一人一人の演奏が重なり合うことによって、すばらしい一つのハーモニーがつくられていた。鑑賞中は各学校の合唱、合奏に聞き入る児

童の姿が印象的であった。

小学校連合音楽会では、これまでの練習の成果を発表するとともに、他校の発表を鑑賞することを通して、児童の音楽を愛する心情や、仲間と協力する態度を育むことができたと考える。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関して、質問、ご意見はあるか。
以上で報告事項2を終了する。

次に、報告事項の3、令和元年度成人式の記念行事について報告願う。お願いする。

関生涯
学習課長

それでは、令和元年度の成人の日記念行事について、口頭にて報告する。

期日は令和2年1月13日、月曜、祝日である。場所は小金井宮地楽器ホールとなる。

今年度も二部制をとり、第一部は午前11時から、第二部は午後1時15分から開始する。例年、参加いただくに当たり、区分けとしており、第一部は第一中学校区、緑中学校区、線路北側部分である。第二部は、第二中学校区、東中学校区、南中学校区としている。

今回の対象者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの市民の方となり、案内状については11月8日現在の住民登録者の方に対し、まずは送付しているところであり、その段階では人数は1,323名となる。内訳は、男性706名、女性617名である。現在、実行委員の方々を中心に準備を進めているところである。

簡単ではあるが、報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。
よろしいか。

以上で報告事項3を終了する。

次に、報告事項の4、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校
教育部長

指導室長から1点、ご報告させていただく。

浜田指導室長 第39回全国中学生人権作文コンテスト中央大会において、表彰を受けたので報告をする。

本コンテストでは、全国の中学生91万9,154名もの応募があった。その中から、南中学校3年生、安齋さくらさんが、法務大臣政務官賞を受賞した。安齋さんの作文は、「思いやりのバトン」という題面で、お母さんと出かけたときに、駅で視覚障害者の方を見かけるところから始まる。安齋さん自身が視覚障害者の方の状況を想像し、心のバリアフリーの実現について思いを強くするという、すばらしい作品である。本作品はコンテスト入賞作文集として掲載され、来年2月に刊行の予定となっているので、広く読まれてほしいと考える。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

岡村委員 すばらしい。

大熊教育長 中身もそうだし、なかなかすてきな作文であった。よろしいか。次に、生涯学習部から報告があれば、発言願う。

藤本生涯
学習部長 特にない。

大熊教育長 以上で、報告事項4を終了する。
次に、報告事項5、今後の日程について事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。
成人の日記念行事が、来年1月13日、月曜日、小金井宮地楽器ホールで執り行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和2年第1回教育委員会定例会が、1月14日、火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年度市町村教育委員研究協議会第3回、第4回が、1月16日、木曜日または2月21日、金曜日、いずれも午後1時

から文部科学省東館講堂及び会議室で開催する。福元委員、浅野委員のご出席をお願いする。

続いて、令和2年第2回教育委員会定例会が、2月17日、月曜日の午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和2年第3回教育委員会定例会が、3月27日、金曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程については以上になる。

大熊教育長

ただいまの事務局からの報告に関して、何か質問はないか。

以上で、報告事項を終了する。

本日の日程は全て終了した。これをもって令和元年第12回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時23分